

市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務委託事業者選定要領

1 趣旨

この要領は、市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務委託に係る受託者の選定を適正に行うために定める。

2 選定基準

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院の事務局が一致団結して問題の解決に当たるプロジェクトを成功させるため、外部の事業者をサポート業務を委託し、その知見や経験を活かして支援を受けるに当たり、公募型プロポーザル方式により応募意思表明書と提案書を募集し、優れた者を選定する。

3 業務概要

(1) 業務名

市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務

(2) 業務内容

「市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務仕様書」のとおり

(3) 契約期間

平成30年7月10日から平成31年3月31日まで。ただし上記期間の初日から業務ができるよう、業者選定後から事前に必要な業務を行うこと。

4 受託予定者の選定方法

公募型プロポーザル方式により、応募資格に該当する事業者から提出された書類を「市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務に関する公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が審査したうえで、総合的に最も優れた内容であると認められた者を受託予定者として選定する。

(1) 審査内容

応募者から提出された、提案書（様式自由）、見積書（様式5）を基に、業務内容や業務実施体制、業務実績などから総合的に審査するものとする。

(2) 選定方法

ア 提出書類の審査を総合的に評価し、最高得点者を受託予定者として選定するものとする。なお、必要に応じて選定委員に対し、各事業者から提案書についてのプレゼンテーションを行う場合がある。

評価については、以下の観点からの選定基準に基づき、業者ごとに採点するものとする。合計点は100点とする。

企画内容評価	5点×6＝配点30点
手法評価	5点×3＝配点15点
ファシリテータ評価	5点×6＝配点30点
実施体制及び業務実績	5点×2＝配点10点
価格点	= 15点（自動計算）

イ 最高得点者が2者以上あるときは、見積価格の低い者を受託予定者とする。

ウ 審査終了後、審査結果を公表する。

エ 契約は地方独立行政法人京都市立病院機構の会計規程その他関係規程に基づき、最終判断を行ったうえで締結することとする。

5 受託予定者決定の通知

- (1) 最終選定結果は、平成30年7月4日（水）に、法人ホームページ上で公表する。
- (2) 審査結果への問合せ及び異議申立てについては一切応じない